

## 質問書②に対する回答

No.	回 答 内 容
②-1	土地の賃借契約を行うための用地測量となりますので、土地家屋調査士による測量をお願いします。
②-2	<p>河川の北側道路と隣接地は含みません。</p> <p>河川北側の通路部分は河川北側の賃借対象外の敷地への出入りにも使用することから、今回の賃借可能範囲からは除外します。「未利用地平面図」の着色範囲を基本としてください。</p> <p>なお、修正した PDF 様式「(R5.02.13 修正版) 源長寺地内未利用地 位置図② 字限図」もホームページに掲載いたします。</p>
②-3	公募型プロポーザル審査会（事業提案のプレゼンテーション及びヒアリング）は3月15日（水）午前9時30分から応募表明書の受付順に実施します。